

佐賀県療育支援センター（あそしあ） 地域支援事業

お子さまの生活を支えるため、身近な地域で療育相談等を行います。
お子さまの育ちについて心配ごとがあればお気軽にお電話ください。

＊児童発達支援センター機能強化事業に準じて実施しております。
＊主に中部圏域（佐賀市、小城市、多久市、神埼市、吉野ヶ里町及び
その周辺地域）を対象としています。

目 的

就学前の発達に遅れや偏りのあるお子さまやご家族が地域で安心して生活できることをめざします。

うちの子、ちょっと
気になるけれど・・・



子育ての悩みや心配に
ついて相談を受け、助
言や支援を行います。

来所・電話で相談を受け、必要に応じて個
別で親子相談を行います。来所が困難な時
は、家庭訪問により支援を行う場合もあり
ます。

（訪問による療育指導・外来による療育指導）

親子を対象に、親子教室を開催し、集団で
の遊びや親子での遊びなどを通して人との
かわり方や集団への参加など、子どもの
発達を支援します。

（親子教室）

園で対応に困っている
けど、何かよい方法は
ないかしら・・・



お子さまがたが身近
な地域で安心して生
活できるように支援
していきます。

保育所・幼稚園・児童発達支援事業所など
からの相談を受け、発達に遅れや偏りのあ
るお子様を交えたインクルージョンの視点
での支援を共に考えます（クラス支援）
また、講習会などを行い、子どもの育ちへ
の理解や支援について伝えます。

（療育機関に対する支援）

※この事業については、研修・療育課 研修・地域療育担当（0952-62-2190）へお問い合わせください。